

会 議 録

会議の名称	第7期 第4回那珂川市まちづくり住民参画推進委員会		
開催日時	令和7年8月4日(月) 18:00 ~ 19:40	開催場所	勤労青少年ホーム第1・2 会議室
出席者	1. 委員 河野会長、藤副会長、今村委員、羽良委員、白水委員、長谷川委員、菅委員 2. 執行機関(事務局) 松田総務課長、藤野協働のまち推進担当係長、福川 3. その他 傍聴者なし		
配布資料	・資料 委員会資料一式		
公開区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">開示</div> ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第1項第 号に該当)		
<p>1. 開会のことば</p> <p>事務局: 只今から、第7期の第4回那珂川市まちづくり住民参画推進委員会を開催する。委員の皆様においては、日程調整及び本日の出席についてご協力いただき感謝する。 また、最後に委員の皆様より第7期の委員会を終えての感想等をいただければと考えているため、よろしく願います。ここからの進行を河野会長に願います。</p> <p>会 長: レジュメに沿って司会を進めさせていただく。まず、レジュメの2. 報告(1)、(2)について事務局より説明をお願いします。</p> <p>2. 報告 (1) 令和6年度住民参画の状況について (2) 令和7年度住民参画の実施計画について 事務局より、別添資料①、②、③に沿って説明</p> <p>会 長: (1)の報告事項について質問がある方は挙手をお願いします。</p> <p>委 員: 資料①には地域福祉推進委員会は住民参画の対象外として記載があるが、以前は対象だった気がする。昨年対象外になったという認識でいいか。地域福祉推進委員会の内容は住民参画の対象になってもいいような内容であると思う。住民参画推進委員では長く委員をやっていることもあり、以前は対象となっていた記憶がある。もし、事務局で分かるようであれば、</p>			

対象となっていたか否かの状況について聞きたい。地域福祉推進委員会は令和になって新たにできた委員会であり、恐らく以前は地域福祉計画の策定委員会であったと記憶している。社会福祉協議会が作成している活動計画と共同で実施することになってからこの委員会ができたような気がする。

資料の記載では、「法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき行うもの」として社会福祉法に定めがあるということで住民参画の対象外となっている。社会福祉法の第 107 条や第 109 条がそれに当たるとは思うが、委員会のやり方については具体的な基準等はない。むしろ、市民や地域住民の参加や声を反映させるようにという定めになっている。委員会の設置条例があったと思うが、それにも委員会のやり方や構成委員が細かく定められている訳でもなく、公募委員も募集していると思う。そのため、住民参画の対象としてもいいと思う。

会 長： 地域福祉推進委員会は社会福祉協議会も関わっていて、地域福祉計画は市が、地域福祉活動計画は社会福祉協議会が実施していたが、どちらも方向性は同じで密に関わることから一体となって「地域福祉計画・地域福祉活動計画」として行うこととなった。現在は 2 期目となっており、令和 8 年度までの計画となっている。私の記憶の中では令和 5 年の時点では、住民参画推進委員会の中で地域福祉推進委員会は住民参画の対象となっていなかったが、委員の話聞いて、当時対象になるということで提案しても良かったと思う。内容については、地域福祉の根底で特に地域福祉計画・地域福祉活動計画は、高齢者支援課や障がい者支援課等のそれぞれの所管課が持っている関連計画の上に位置付けるもので、社会福祉法に基づいて作っていくものになる。しかし、この計画の策定が遅れており、所管課の計画が先に策定されているという経緯がある。

この計画はアンケート等をとったりすることもあるため、私も住民参画の対象となるという認識でいいと思う。

事務局： 担当課と話をさせていただく。

委 員： 資料②について、毎年各課の住民参画の実施状況を資料でいただいているが、よくまとめられていて分かりやすい。ただ、ほとんどの事業で住民参画の手法として審議会を用いられているが、審議会の人数、開催日数、委員の所属等が分かればさらに想像しやすくなって分かりやすいと思う。次回報告する際は、この情報も入れていきたい。

委 員： 自分もどのような方がどのような話をしているか興味があるため、その意見には賛成である。

会 長： 住民参画の手法の欄にスペースがあるため、そこに先ほど委員が言った情

報を入れていただければと思う。自分自身、住民参画推進委員会には長く関わっているが、年々資料は分かりやすくなっているように感じる。各課への聞き取りは大変かと思うが、対応していただければと思う。

事務局： 今回ご報告している審議会については、おおよそ10名前後の委員で構成されており、多くて15名少なくても8名の委員で構成されている。次回からはこれらの情報もまとめさせていただく。

委員： 各課からの住民参画の実施結果における課題について、例えば総合計画や総合戦略等の策定事業があるが、今回記載してある課題に対して解決のためにどのような努力をしたか、改善策としてどのようなことを考えているか、もしくはどうしようもないのかが分かる資料であったらなおいいと思う。事務局で課題への対応について何か分かることはあるか。

会長： 各事業の課題への対応策の記載はないが、これを記載していただくことで次年度の計画の見方も変わる。今後も継続していく事業であれば、課題に対する対応策等も分かるようにしていただければと思う。事務局として回答できることはあるか。

事務局： 一例にはなるが、かわせみバスの運行事業について、現在既定路線で運行しているかわせみバスが西鉄バスの運転士不足もあり、10月からAI オンデマンドバスという形で運行方法を変えることとしている。この事業の課題としては、運行方法が切り替わることに伴う周知が一番大きいものになると思うが、令和6年度は事業の概要について自治会等を担当課が回り説明会をした。しかし、市民の方々の声として、運行方法が切り替わることを知らないという声をいただくことも多く、広報紙やホームページ等様々な媒体を使って周知をすることが必要であると考えられている。これを踏まえて、今年度制度の導入に向けて具体的な使用方法の説明会を各区で実施し、制度の周知を図ることが課題への対応となると思う。

会長： 各課が挙げている課題について、どのように対応しているかは特に必要なことだと思う。課題を挙げて、そこで止まってしまっても何も意味が無い。

委員： 課題として挙がっていることに対して解決策が見えることに越したことはないが、課題に対して対処方法が見つからない、あるいはどうしようもないということもあると思う。その状態が悪いということではなく、解決策をこのような委員会等で話すべきだと思う。

総合計画策定事業において審議会の委員は14名と多いとは思いますが、発言が偏らないように配慮することが今後の課題であると記載されている。その課題に対してどのように対応していくかという話になった時に、解決策の案があり、発言の偏りを解消できるということであれば、誰もが納得でき

る。課題に対してどのように対処するか予定が見えない場合もあるが、私としてはその場合に発言の偏りが無いようにということに力点を置きすぎなくてもいいと思う。委員会の中で話したいテーマや参加者から欲しい意見がもらえるのであれば、審議会の目的は達成されると思う。全員が平等に話すとなれば、1人3分などで順番に発言するという事態になり兼ねない。その場合、発言が得意でなかったり、その事象に対してあまり意見を持っていない方が無理やり発言させられるのは違うと思う。

どうしても、意見をもらいたいのであれば事前に自分の意見をレポートやアンケートで書いてもらう方法でもいいかもしれない。

委員： 発言者が偏るや特定の方に限定されるという意見は前回の会議でも話題になっていたと思う。今回の話もそれと同様か。もしくは話の内容に偏りが出してしまうという話か。

委員： 私は「委員数が多く」という文言が入っていることから、発言数のことだと解釈した。ただ、内容の偏りという話もあると思う。国史跡安徳台遺跡保護事業に関しては、「建設的な意見が滞る事態が生じている」とあるが、このような本来のテーマに基づいた発言がないという事態になると、話を本題に戻すように促していかなければ全く議論にならないのではないかと思う。

会長： 総合計画の事業に関しては、私自身審議会に参加しているため状況が分かるが、委員が言う発言数の偏りと発言内容の偏りの両方が生じている。発言をされている方は事前に勉強されてきており、その場の思い付きではなく事前に考えてきたことについて発言されている。この場合は発言の量も多くなっているが、加えてその発言内容が議論の中心となることもあり、発言内容の偏りにも繋がっている。

このような状況を改善するために、事前に資料を配布し、委員全員が同じ前提で議論を開始できるような対応をされるようになった。

特に総合計画は内容が多岐に渡り、課題、成果、今後の方向性等を明確にしていく。計画の最上位に位置するものでもあるため、それぞれの専門分野から委員として出席していただいております、委員の数を減らすことは難しい。

このような状況もあり、事前に資料を配布することで意見の偏りについて対応している。これを踏まえると、他の事業も恐らく課題に対して対応策を全く議論されていないということでもないと思う。そのため、住民参画推進委員会では各所管課の課題に対する対応方法も一緒に報告していただければと思う。

委員がおっしゃるように前回は発言数の偏りについて話題に挙がっていたが、その際には議論する人数を7名程度にするという事で意見をいただいていた。しかし、現在の各審議会の構成人数は様々な経緯で作ら

れたものであるため、簡単に人数を変更できない。これについては、各所管課で検討していただく必要があると思う。

他に意見等はあるか。

委員一同： なし。

会 長： 続いて（２）の報告事項について質問がある方は挙手をお願いします。

委 員： 令和６年度に記載があつて、令和７年度の計画にないものはその事業が終了した又は目的が達成されたという認識でいいのか。また、農業振興地域整備事業については令和６年度に実施がなかったようだが、令和７年度の計画に挙がっている。これは令和７年度も実施されない可能性もあるということか。

事務局： 令和６年度の実施結果にある「福岡広域都市計画用途地域の変更及び地区計画の決定（中原東地区）」については用途地域の変更は完了していることから議論としては終了している。農業振興地域整備事業については、農用地区域で開発をしたり、農地転用して建物を建てたりする際に審議会を開催し、これが妥当か否か審議するものになっている。令和６年度はこのような事案が発生しなかったため、審議会を開催していない。令和７年度については、事案が発生する可能性もあるため計画として挙がっている。

委 員： 理解した。

会 長： 令和７年度の実施計画について、どの段階でヒアリングをしているか。手話言語条例制定事業について、手話施策推進法が６月に施行されたことを受け、それ以前から議論していた本市の条例策定に関することについては一度中断している。流れとしては、各市町村より国に手話に関する法律を整備するように要望を挙げていたが、なかなか動きがなかったことから各自治体で独自に条例等を定める動きになっていた。本市ではその条例を制定する前に、急遽６月に法律が施行されたことから、法律の内容と統一する意味でも一度中断している。そのため、今回の資料の内容は現在の状況と乖離している。確認していただきたい。

事務局： おっしゃるとおり６月以前に調査したものであり、現在の状況は把握できていなかった。※手話言語条例は手話施策推進法の施行により制定を一時中止

委 員： 部活動地域移行の事業について他市町村でも同様の事業を進めており内容を見る機会があつたが、どの市町村でも生徒の意見を取り入れるような様子が見られなかった。これは審議会の中に生徒の参加ができないという理

由があるかもしれないが、審議会に参加していただき意見をもらうことだけが住民参画でもないと思う。何かしら生徒の意見を聞き、反映させることができる場を作っていただければと思う。生徒も住民の内の一人でもあるため、学校・親・地域だけではなく、生徒の視点に立って議論をしていただければと思う。

委員： 自分自身、地域や仕事の関係で今回挙げられたいくつかの事業と関係することもある。地域と行政は常に同じ方向で一緒になって事業をしているのではなく、それぞれが別の行動をしている場合もある。かわせみバスの事業に関しては、実際に現在かわせみバスを利用されている方からしっかり声を聞いているのか。ミリカのプールに勤めているが、かわせみバスが廃止されるともうミリカには通えないという声もある。そのような方に対して、どのように周知し、理解してもらうつもりか。部活動についても、現在の中学3年生の生徒と中学1、2年生でも意見は違うと思う。ただ、地域に移行することによって少しでも教員の方々の負担が少なくなればいいとは思っている。

会長： 部活動の地域移行に関しては、資料における住民参画の手法として審議会を開催するという文言のみで何をどのような形で審議するか見えない。特に新たに設置するものについては、計画に具体的な内容を記載すべきと思う。

委員： かわせみバスのことについて区長等で構成されている審議会でも説明したという記載があるが、現在不安に感じていることは、王塚台区でも説明会を実施した中で、現在かわせみバスを利用している方々がほとんど参加していない。特にかわせみバスの主な利用者である高齢者にはAI オンデマンドバスへ移行した後の乗車方法等を詳細に説明する必要があると思う。このような状況の中、王塚台区では高齢者を集めて説明会を開催することも検討している。

事務局： 説明会の対応については各区長と調整をさせていただいている。具体的な利用方法の説明については、8月5日に開催される定例区長会議において、各区の説明会の日程案を提示させていただく予定としている。これをもって、区民の皆様にも周知していただくことを考えている。
なお、バスの予約方法についてはLINE等だけでなく、電話でも受け付けるとのことである。

委員： おそらく今回予定されている区ごとの説明会にも王塚台区の役員等しか参加せず、実際に利用される高齢者は参加されないと思う。

委員： 自分の周囲にもAI オンデマンドバスに切り替わることを知らない方が多く

いる。また、部活動の地域移行についても同様である。話は進んでいるようだが、住民からするとただ不安な気持ちである。これらの事業に関する情報は全く浸透していないが、市に周知の方法を尋ねると広報紙やホームページに掲載しているという回答である。全員が広報紙やホームページを見ている訳でもなく、区を通して情報を伝えるにしても役員だけにしか伝わっていない現状がある。もっと情報発信の方法を充実して、住民が不安にならないようにしていただきたい。

事務局： ご意見に感謝する。担当課にお伝えする。

3. その他

事務局： 冒頭でもお伝えしたが、今回で第7期の住民参画推進委員会が終了するというので、今後の参考のためにも全体を通しての感想やご意見等をいただければと思う。

会 長： それでは各委員からご意見・ご感想をお願いします。

委 員： 私は長くこの住民参画推進委員会には委員として携わらせていただいている。住民参画は手段の1つであり、住民参画は面倒くさいものである。住民側は仕事が終わった後に時間を作って審議会等に参加したり、事前に資料を読んだりしている。行政側は行政だけで事業を実施してもいいが、住民の意見を聞かなければ事業を進めることは難しいこともあり、住民参画の手法をとっていると思う。住民参画をしてもらう必要がないものについては無理にしくなくても良い。

参画する住民側は参画するか否かを選択し、する場合は負える範囲の責任をもって参画することが重要であると思う。参画を促す行政側は、住民側に何を求めるのかを明確にするということをお願いしてほしい。何を求めるかが曖昧なまま、住民参画を実施すると決まっているから行うという話では、住民側も自らの役割も果たせない。

よくあるのは住民の意見を聞きたいから住民参画の手法を用いるということであるが、現在住民は那珂川市でも50,000人弱おり、住民の数だけ意見もある。それがバラバラで意見として出てくるとまとめようがなくて困るということになってしまい、それでは意味がない。

住民の何に対する意見がほしいか、意見を聞かなければどうなるのかということをお明らかにした上で、住民参画の手法を用いてほしい。これが、結果的に行政だけではできないことを住民と協力して行う協働のまちづくりになると思う。行政側が自分たちだけでできないところはどこなのか、住民側に担ってもらうところがどこなのかをお明らかにしておけば、会議で住民側にどのような発言をしてもらえばいいかも明確になる。このようにすれば、行政側が求めている意見をもらうことができると思うため、これを意識していただきたい。

委員： 私は2期この委員会に関わっているが、最初の2年間は何に対してどのような意見を言っているのか、何に対してどのように考えればいいのか分からなかった。しかし、4年目になってやっとこの委員会の役割や住民参画が何なのか分かってきた。そのため、次回新たな委員が来た際には、委員が何を考えるべきかを教えてほしい。

もともと、協働のまちづくりは行政の手の回らないことを市民にやってもらい、我々市民からするとそれは行政の仕事ではないのかと、思っているという考え方だった。この委員会に係るようになってから、協働のまちづくりは行政のできないことは市民も一緒にして、市民の望んでいることは行政がするということだと考え方が変わった。

委員： 私も2期この委員会に携わってきたが、1期目はよく分からないまま参加していた。2期目になってようやく何となくわかってきたが、この委員会に関わったため、市の計画等を知ることができた。恐らく、ただの一般市民だと今回令和7年度の計画として挙げられている事業について、中々目にする機会がない。そのため、どこまで住民に事業の周知ができていないのか不安になった。特に部活動の地域移行の話については、那珂川南中学校に娘がいる私でも娘が部活動をしていないこともあって全く知らなかった。住民参画の実施によって得たいものが「地域クラブに参加する生徒の保護者目線としての意見を聞きたい」となっているが、クラブに参加する生徒の保護者だけなのか、それとも現在部活動に参加していて今後地域クラブに参加する生徒の保護者の意見も含めて意見を求めているのか等も不明である。こういったこともこの委員会に参加したことによって考えるようになった。今後、那珂川市民として過ごしていく中で、住民参画に興味を持つことができたため、自分だけでなく家族、友人等周囲も巻き込みながら、行政と助け合って行ければと思った。

委員： 今期初めて参加し、自分の意見を発言することはほとんどなかったが、委員の皆さんの意見を聞いて大変勉強になったため、この委員会に参加して良かったと感じている。市が何をしているかということを知る良い機会となった。

委員： 私も初めの頃はこの委員会のことがよく分からなかった。委員の皆さんの意見を聞きながら、自分の中で意見はたくさんあるものの、自分がどの目線・立場で発言したらいいか分からなかった。分からないながらも、自分の考えとしては市を良くしたい・外部の方が来なくなるような市にしたいという気持ちを持っており、この気持ちからこの委員会に参加した。地域の方と関わるが多いため、少しでもこの委員会で彼らの気持ちを伝えられたらと思って毎回この委員会に臨んでいた。

委員： 2年間お疲れ様でした。皆さんがおっしゃるように最初は何の話をする委員会かよくわからなかったが、現在は少しずつ分かるようになってきた気がする。この場で住民参画の状況を見るだけでも、部活動の地域移行をはじめ時代の変化を感じる。教員の働き方改革等、昔は課題に挙がっていなかったようなことも現在では課題として挙がるようになってきた。副会長としては力不足だったが、ありがとうございました。

会長： 会長という役職をいただき、うまくやれているか心配なところはあった。他の審議会等にも社会福祉協議会の事務局長という肩書から参加させていただくことが多く、その関係で様々な視点を持ってこの委員会に参加することができ、とても参考になった。この審議会において、会長職を務めさせていただいたことにより、もともと積極的に発言するタイプではなかったが、発言できるようになった。このような意味でも個人的に参加できてよかったと感じている。

社会福祉協議会の事務局長という立場で参加をしているため、各事業の考え方や課題、成果についてどの視点で物事を考えるべきか自分の中で自覚し、理解させていただいた。

事務局： ご意見・ご感想に感謝する。今後の本委員会の参考とさせていただく。なお、第8期住民参画推進委員会について、1件の応募があったため現在審査を進めているところである。委員の皆様においては、今後の委員会においてもお願いすることがあるかもしれないが、その際はよろしく願います。

会長： 本日の次第は全て終了した。これで第7期第4回住民参画推進委員会を終了する。ありがとうございました。

終了